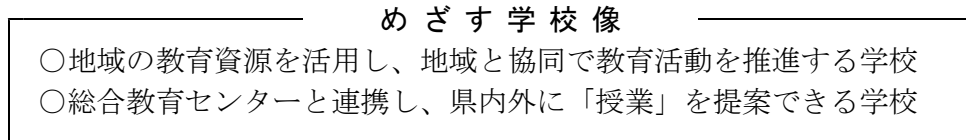
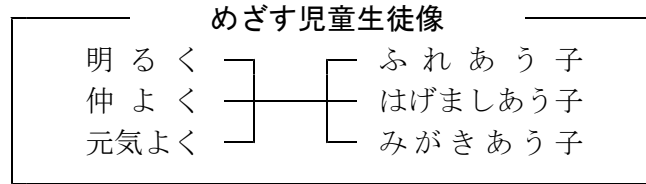


Ⅱ 学校経営の方針

1 教育目標

地域の一員として、一人一人が輝き、進んで社会参加できる児童生徒の育成



2 今年度の重点事項

(1) 豊かな教育のある学校の実現

- ① 児童生徒と教職員の信頼関係の深化と生徒指導の充実、児童生徒同士の適切な関係性の構築により、安心して学べる学校づくりに取り組む。
- ② 自立活動の視点による的確な実態把握と課題設定を基に、児童生徒が自分で考え、もっと学びたくなる授業づくりに取り組む。
- ③ 様々な学習場面におけるICT機器の効果的活用を推進する。
- ④ 自ら希望する進路実現に向け、キャリア教育の視点で小中高を貫く教育課程を編成し、地域資源を活用した実践的職業教育と早期からの進路指導の充実を図る。

(2) 豊かな地域生活への支援

- ① みどりっこ夏まつりや地域貢献活動など、目的を明確にした地域での学習をとおして、地域とのつながりを深めるとともに、児童生徒の積極的な社会参加を図る。
- ② 交流及び共同学習を計画的、組織的、継続的に行うことをとおして、共に学び合う環境を整え、児童生徒の社会性の伸長を図る。
- ③ 「障害理解授業」の計画的系統的な取組及びホームページや学校展などによる本校取組の積極的発信により、地域における特別支援教育の充実と障害者理解の推進を図る。

(3) 児童生徒の安全・安心と健康な生活の確立

- ① 危機管理マニュアル等の活用・評価・見直しにより、災害等への組織的対応力を高めるとともに、安全・防災教育を推進し、自分の命を守る力を育てる。
- ② 児童生徒一人一人の健康の維持・増進、意欲や気力の充実、体力向上を目指し、基本的な生活習慣に焦点を当てた指導及び健康教育・食育を積極的に推進する。
- ③ 授業づくりや職員研修に外部専門家や外部講師の助言や支援を積極的に活用する。
- ④ 医療的ケアの安全な実施と児童生徒の緊急時対応体制を整える。

(4) 秋田県総合教育センターとの連携の推進

- ① 総合教育センター指導主事からの助言を活用したり、研修講座の受講を計画的に実施したりすることをおして、教員の資質向上及び授業改善を図る。
- ② 総合教育センターの職員、研修員、研修受講者等の実習や参観を積極的に受け入れ、特別支援教育の理解啓発を図る。